

団体のパンフレットやHP作成を補助します！

情報発信しよう！

【再募集のご案内】

平成30年度

非営利公益活動広報補助金

対象団体

県内のNPO・ボランティア・地域づくり団体（法人格の有無は問いません。）

※国や地方公共団体からの資金により一部または全部が運営されている団体を除きます。

※これまでに当該補助金の交付を受けている団体は除きます。

対象事業

自らの団体の活動を、パンフレットやホームページなどで広報し、非営利公益活動を広く県民に周知したり参加を促す事業

※平成31年2月28日（木）までに完了する事業

※単独のイベントに係る広報は対象外

対象経費

補助事業を実施するために必要と公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下、「センター」という）が認める経費

【対象経費・・・パンフレットのデザイン料及び印刷費、ホームページ作成及び改修の委託料等】

※委託料については、県内事業者が実施したものに限りです。

ただし、やむを得ない事情で県内事業者への発注が困難とセンターが認めた場合については、この限りではありません。

補助率・補助上限額・交付件数

・補助率：4分の3

・補助額上限：11万2千円 ※補助対象経費は15万円（税込）、千円未満の端数は切り捨て

・交付件数：予算額（443,000円）の範囲内で交付できる件数

募集期間

平成30年7月10日（火）から平成30年8月8日（水）まで

【8月8日17:00必着】

交付決定について

募集期間終了後に審査会を開催し、書類審査及び委員の合議により補助団体を決定します。（9月上旬予定）

再募集期間

7月10日（火）

～8月8日（水）

非営利公益活動団体が自ら行う広報活動への支援を行うとともに、県民の非営利公益活動の理解や活動への参加を促進することを目的とした補助金です。

申請方法

交付要綱を確認の上、申請書一式を持参または郵送にて提出してください。（募集期間内必着）
（センターのホームページよりダウンロードできます。）

【申請書一式】

ア 申請書

イ 事業計画書

ウ 収支予算書

エ 団体規約

オ チラシ、レジュメなど事業に関するもの